

## 医療費適正化事業（平成28年度（2016年度）後発医薬品差額通知事業） No.1

平成28年度（2016年度）後発医薬品差額通知効果等

診療年月	利用医薬品数（個）				後発医薬品 使用率 (E) = D/(B+D)	利用医薬品費（円）				削減効果額 (円) (J)
	全医薬品 (A)	代替可能 先発医薬品 (B)	代替不可 先発医薬品 (C)	後発医薬品 (D)		全医薬品 (F)	代替可能 先発医薬品 (G)	代替不可 先発医薬品 (H)	後発医薬品 (I)	
1 平成25年(2013年) 9月	189,133	77,144	63,421	48,568	38.63%	376,806,830	130,316,982	207,234,807	39,255,041	-
2 平成28年(2016年) 3月	211,080	67,138	68,869	75,073	52.79%	479,521,145	120,956,631	293,893,992	64,670,522	18,926,438
3 平成28年(2016年) 4月	197,865	60,372	65,625	71,868	54.35%	415,288,476	101,004,027	259,463,424	54,821,025	18,912,632
4 平成28年(2016年) 5月	184,675	56,237	61,382	67,056	54.39%	373,578,179	91,502,435	232,939,506	49,136,238	17,370,022
5 平成28年(2016年) 6月	188,567	58,472	61,822	68,273	53.87%	399,027,780	103,132,580	244,194,976	51,700,224	19,432,110
6 平成28年(2016年) 7月	188,026	57,861	61,322	68,843	54.33%	396,891,401	102,728,445	241,231,552	52,931,404	20,022,311
7 平成28年(2016年) 8月	180,444	54,484	59,470	66,490	54.96%	395,260,317	99,469,047	243,950,619	51,840,651	20,660,718
8 平成28年(2016年) 9月	179,824	54,010	59,023	66,791	55.29%	382,605,017	97,611,772	232,757,286	52,235,959	20,627,564
9 平成28年(2016年) 10月	187,678	55,681	61,302	70,695	55.94%	377,670,805	95,967,861	225,423,862	53,279,082	21,211,787
10 平成28年(2016年) 11月	193,993	56,444	63,597	73,952	56.71%	383,394,031	96,973,231	232,041,550	54,379,250	23,166,802
11 平成28年(2016年) 12月	198,897	56,996	65,367	76,534	57.32%	408,051,165	103,098,266	245,971,342	58,981,557	25,898,742
12 平成29年(2017年) 1月	180,445	50,117	60,213	70,115	58.32%	357,661,338	88,453,507	216,832,827	53,256,154	24,089,005
13 平成29年(2017年) 2月	176,819	49,336	59,654	67,829	57.89%	361,765,611	89,382,480	221,271,972	51,111,159	23,875,785
平成28年度(2016年度) 合計	2,268,313	677,148	747,646	843,519	55.47%	4,730,715,265	1,190,280,282	2,889,972,908	648,343,225	254,193,916

## \*削減効果額の計算方法

1. 基準月を差額通知開始前月（吹田市の場合は平成25年(2013年)9月）とする
2. 該当月の削減効果額＝  
{（基準月の使用率に割戻した後発医薬品に代替可能な先発医薬品の利用額）＋（基準月の使用率に割戻した後発医薬品の利用額）}  
－ {（該当月の後発医薬品に代替可能な先発医薬品の利用額）＋（該当月の後発医薬品の利用額）}
3. 例えば平成28年(2016年)3月の削減効果額（J2）を算出する場合  

$$J2 = \{(B2 + D2) \times (100\% - E1) \times (G2 \div B2)\} + \{(B2 + D2) \times E1 \times (I2 \div D2)\} - (G2 + I2)$$

## 医療費適正化事業（平成28年度（2016年度）後発医薬品差額通知事業） No.2

各年度における後発医薬品差額通知効果等

診療年月	利用医薬品数（個）				後発医薬品 使用率 (E) = D/(B+D)	利用医薬品費（円）				削減効果額 (円) (J)
	全医薬品 (A)	代替可能 先発医薬品 (B)	代替不可 先発医薬品 (C)	後発医薬品 (D)		全医薬品 (F)	代替可能 先発医薬品 (G)	代替不可 先発医薬品 (H)	後発医薬品 (I)	
平成25年度(2013年度) 合計	1,217,345	485,861	407,484	324,000	40.01%	2,392,716,700	823,428,368	1,304,720,605	39,255,041	9,799,876
平成26年度(2014年度) 合計	2,407,438	886,261	783,411	737,756	45.43%	4,785,364,831	1,485,609,563	2,710,863,247	583,124,031	97,156,669
平成27年度(2015年度) 合計	2,382,393	820,296	768,808	793,019	49.15%	5,131,995,026	1,437,454,167	3,033,277,770	661,263,089	156,287,312
平成28年度(2016年度) 合計(再掲)	2,268,313	677,148	747,646	843,519	55.47%	4,730,715,265	1,190,280,282	2,889,972,908	648,343,225	254,193,916

平成28年度（2016年度）後発医薬品差額通知基準

	発送月	通知数	通知対象者
第1回目	平成28年6月 (2016年)	2,444	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
第2回目	平成28年9月 (2016年)	2,239	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
第3回目	平成28年12月 (2016年)	1,993	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
第4回目	平成29年3月 (2017年)	1,917	後発医薬品への切り替えにより医薬品費の自己負担額が1月に500円以上安くなる被保険者
合計		8,593	